

消費生活情報

インターネット上のポップアップ画面

相談内容

自宅のパソコンでインターネットを使用中、知らない業者名で「ウイルスに感染を確認、対策はこちら」という警告画面が突然現れた。慌てて電話したところ、遠隔操作でウイルスを駆除できると言われた。

費用は7万円だった。3年間のウイルス対策サポート付きとのことで、すぐに駆除を依頼し支払いはクレジットカード払いとした。レジットカード払いとしたが何か問題はあるだろうか？

(30歳代・男性)

アドバイス

この事例のようにウェブサイトになどで自動的に別のウィンドウが表示されることをポップアップと言います。

今回の警告画面には何の根拠もありません。相談者によれば、業者に電話した直後に「500件のウイルスに

感染」と言われ混乱したとのこと。相手を慌てさせて、考える余裕を与えない悪質な手口であると考えられます。

このようにポップアップ画面には不正な内容が含まれていることがあります。パソコンがウイルスを検知して、セキュリティソフトが自動的に起動し警告するケースとは異なりますので注意が必要です。

被害にあった場合は、契約内容などに関するメールが届いているか確認し、業

者にキャンセルを請求しましょう。また、カード会社にも事情を十分に説明して請求停止の相談を行うなどの対応があります。

その他の被害事例

全国的には、他にもポップアップ画面を悪用した事例が報告されています。あわせて注意してください。

▽インターネットバンキングにログインした直後にパスワードなどを入力させる不正な画面が表示され、誤って入力した。

▽スマートフォンが当選したとの案内画面から手続きをしたが、実際は別のサービスの申し込みで、月額利用料を請求された。

消費生活に関する相談場所

府中市消費生活センター
(☎43-7106)

※市役所南棟にあります。

相談日

毎週月・火・木・金曜日
10時～12時、13時～16時

※祝日・年末年始は除く。

上下町民会館での消費生活出張相談もあります。

詳しくは、府中市消費生活センターへお問い合わせください。

商店街にある旧NTT府中支店の電波塔のライトアップを中心に、イルミネーションが商店街から石州街道出口通りまでの区間を明るく、賑やかにします。

今回は、企業による立体的イルミネーションを、道の駅びんご府中周辺で行います。

期間中の主なイベント

ライブやトランペットの演奏会など行います。

▷まちなかライトアップ音楽祭
-ぼんど〜りソニック-

とき・ところ 12月15日(土)17時30分～21時・みんなの公園

▷ライトアップコンサート

とき・ところ 12月22日(土)16時～17時
・道の駅びんご府中

▷ライトアップ屋台

とき・ところ 12月23日(日)18時～21時
・夢ほたる公園

まちなかをイルミネーションで飾ります

第5回 府中まちなか賑わい ライトアップ



とき 1月5日(土)まで・17時～22時

ところ 商店街から石州街道出口通りと道の駅びんご府中

問い合わせ先 府中まちなか賑わいライトアップ事業実行委員会 (府中商工会議所内・☎45-8200)